



河原人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター■



2024年(令和6年)5月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 TEL：(0858)85-0135 / FAX：(0858)85-0139

子どもの人権 児童虐待について考える

すべての子どもは、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。私たち一人ひとりが身近な問題として考えてみましょう。

■ 児童虐待とは？

【身体的虐待】

たたく、殴る、ける、タバコの火を押しつけるなど、保護者や同居人が子どもの身体に傷をおわせること。

【ネグレクト】

子どもに食事を与えない、風呂に入れない、病気なのに医者に診せない、学校に行かせないなど、保護者や同居人による放置などの不適切な養育のこと。

【性的虐待】

保護者や同居人が、性的興奮を得るために、子どもに性的な暴行、いたづらをしたり、性的行為を強要すること。

【心理的虐待】

保護者や同居人が「お前なんか嫌いだ」などと言ったり、全く無視をして子どもに不安、おびえなど、精神的な苦痛を与えること。また、子どもの前で家庭内暴力が行われるなど、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

■ 虐待を受けている子どものサインとは？

子どもは自分から助けを求めることができないため、早期発見が子どもを守る第一歩となります。なにげない行動や態度から、助けてという「小さなサイン」を見逃さないでください。

ちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。

■ 虐待を受けたと思われる子どもに気づいたら？

子どもの様子がおかしい、気になると感じたら、すぐに最寄りの児童相談所や市町村窓口に連絡してください。

子どもを救うために迷わず行動を起こしてください。

※皆さんには連絡(通告)する義務がありますが、秘密は絶対守られます。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

【児童虐待に関する通報先・相談先】

- ・こども家庭センター：☎(0857)20-0122 ※平日の夜間や休日は「(0857)22-8111」へ
- ・鳥取県中央児童相談所：☎(0857)23-6080 ※緊急の場合は24時間対応

異動のご挨拶

この度4月の人事異動で江山人権福祉センターに移ることになりました。河原人権福祉センターでは、地域の皆様に支えていただき、とても楽しく事業をすることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。最後に、皆様のますますのご健康とご多幸をお祈りして、異動の挨拶とさせていただきます。

人権福祉員 坂口恭子

着任のご挨拶

4月の人事異動により、河原人権福祉センターに着任いたしました。初めてのことばかりで至らない点もあるかと思いますが、精一杯努めたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

人権福祉員 河崎美和

事業のようす

■高齢者・手話識字教室(合同)■

3/26(火)

モルックというスポーツで、50点を目指して得点を争います。50点を超えると得点が下がるので、「あの棒をねらえ」の声がでていました。また、子どもたちが途中から参加し、スカットボールをして楽しみました。



■高齢者・手話識字教室(合同)■

お花見会 4/4(木)

手話識字教室・高齢者講座合同で、お花見会を開催しました。桜が満開の八上姫公園で、春のひと時を過ごしたかったのですが、あいにくの雨で残念でした。手作りの巻きずし弁当をセンターで食べ、ゲームをして楽しみました。



5月の行事予定

日	曜日	行事	時間	会場
8	水	のんびりカフェ	10:00~12:00	河原人権福祉センター
10	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
14	火	高齢者講座・手話識字教室	10:00~14:00	河原人権福祉センター
17	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
21	火	手話識字教室	10:00~11:30	河原人権福祉センター
24	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
25	土	ふれあい食堂	10:00~14:00	河原町コミュニティセンター
30	木	縁側サロン	10:00~14:00	
31	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター

ひとりで悩まないで

まずは話してみませんか？

人権福祉センターでは、人権に関わる問題をはじめ生活上の様々な悩みの相談をお受けして問題解決のための支援を行っています。

5月の
専門相談日程

カウンセラー相談	夜間弁護士相談	会場
14日(火)・28日(火)	16日(木)	中央人権福祉センター
15:00~17:00 1名/1時間 (受付2名まで)	18:30~20:30 1名/30分 (受付3名まで)	TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067

予約制

無料

【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧いただけます！ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



■お問合せ先■

鳥取市河原人権福祉センター
〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1
TEL/0858-85-0135
FAX/0858-85-0139
E-mail: jin-kawahara@city.tottori.lg.jp